



第58回 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年3月25日（金曜日）
受付開始/午前10時30分
開会/午前11時00分

場所

株式会社スノーピーク
本社大会議室
(新潟県三条市中野原456番地)

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。昨年に引き続き、株主総会ご出席者へのお土産・懇親会の開催は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社スノーピーク

証券コード：7816

人生に、
野遊びを。

* snow peak
outdoor lifestyle creator since1958



Mission Statement

The Snow Peak Way

私達スノーピークは、一人一人の主体性が最も重要であると自覚し、
同じ目標を共有する真の信頼で力を合わせ、
自然指向のライフバリューを提案し実現する
グローバルリーダーになろう。

私達は、常に進化し、革新を起こし、時代の流れを変えていきます。

私達は、自らもユーザーであるという立場で考え、
お互いが感動できる体験価値を提供します。

私達は、地球上の全てのものに良い影響を与えます。

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、日頃よりスノーピークの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年度の連結業績は、おかげさまで昨年比で大幅に増収増益を達成することが出来ました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響も見られましたが、国内での販売強化と海外でのブランド認知拡大に伴う売上げが奏功し、国内外の全ての拠点の売上が順調に推移致しました。結果として、昨年更新した中期経営計画の目標とする売上・営業利益を共に1年前倒しとなる、売上高257億円（前年比+53%増収）、営業利益38億円（前年比+156%増益）となりました。

コロナ禍においてグローバルでも、弊社が大切にしてきた自然との繋がりや人と人との繋がりに対する重要性の認識が高まっていることを肌で感じています。

2022年においても今までの取組を更に加速させ、弊社ユーザーの皆様とのエンゲージメントの強化を図っていくことで、グローバルなコミュニティーブランドとしての進化を図ってまいります。

株式会社スノーピーク 代表取締役会長

山井 太

Tohru Yamai

株主・投資家の皆様には、平素より多大なるご支援を頂き感謝申し上げます。

スノーピークは野遊びの魅力を『衣食住働遊』の観点で、あらゆる時間と空間に拡張して、自然と共生する豊かな人生価値=自然指向のライフバリューを創造するべく活動を強化して参りました。世界はまだ、新型コロナウイルスの混沌の中にありますが、そのような不安のなかでも我々はビジネスを通じて社会への貢献を続けるために、人と自然をつなぐあらゆる挑戦に挑んでまいります。

2021年度については、皆様からの日頃のご支援もあり前年比+53%の大幅増収となり、過去最高売上高および当期純利益を達成することができました。2022年からは今までの取組に加えて、より一層豊かな社会の実現や人と自然の共生を具体的に実現していくために、サプライチェーンでの環境負荷や、社員の幸福度にも真摯に向かい合うことで、同じ志を持つ全てのステークホルダーの皆様と共に、地球上の全てのものに良い影響を与える存在になるよう努めてまいります。

株式会社スノーピーク 代表取締役社長

山井 梨沙

Lisa Yamai

株主の皆様へ

[証券コード: 7816]

2022年3月10日

新潟県三条市中野原456番地

株式会社スノーピーク

代表取締役社長 山井 梨沙

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記の通り開催いたします。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを可能な限り低減するため、本年も株主様の健康状態にかかわらず当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月24日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 2022年3月25日(金曜日) 午前11時00分(受付開始:午前10時30分)

場 所 新潟県三条市中野原456番地 株式会社スノーピーク 本社大会議室

目的事項 報告事項 1. 第58期(自2021年1月1日至2021年12月31日)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第58期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.snowpeak.co.jp/>)に掲載させていただきます。

ご来場される株主様へのおお願い

- ・会場内におきましては、マスクのご着用およびアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。ご協力いただけない場合はご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場入口にて検温をさせていただきます。37.5℃以上と計測された方や体調不良と見受けられる場合には、ご入場を制限させていただきます場合がございます。
- ・登壇役員および運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・昨年に引き続き、ご出席者へのお土産の配布と懇親会の開催は中止させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2022年3月24日(木曜日)午後5時30分必着



2 インターネットによる議決権行使

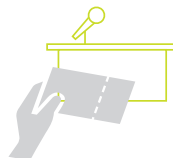
当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 2022年3月24日(木曜日)午後5時30分まで



3 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。



(ご注意) 議決権行使書用紙を郵送される場合、議案に対する賛否のご表示がないときは、会社提案に「賛」として取り扱わせていただきます。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7816/>



機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

インターネットによる開示について <https://www.snowpeak.co.jp/>

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使期限

2022年3月24日（木曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト

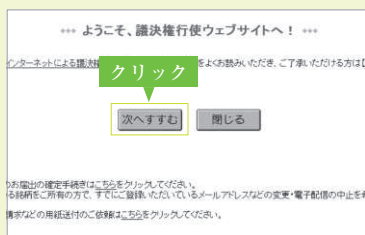
<https://www.web54.net>



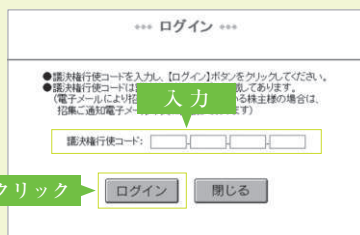
アクセス手順について

ログインID・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
2. ログインする



「次へすすむ」をクリック



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」
※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る
2. 議決権行使方法を選ぶ



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

！ ご注意事項

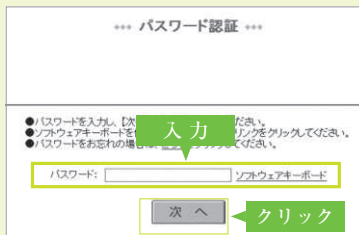
- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- スマート行使での議決権行使は1回に限ります。行使後に内容を変更される場合は議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

3. パスワードの入力



以降は
画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って
行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネット接続等に係る費用は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類



議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

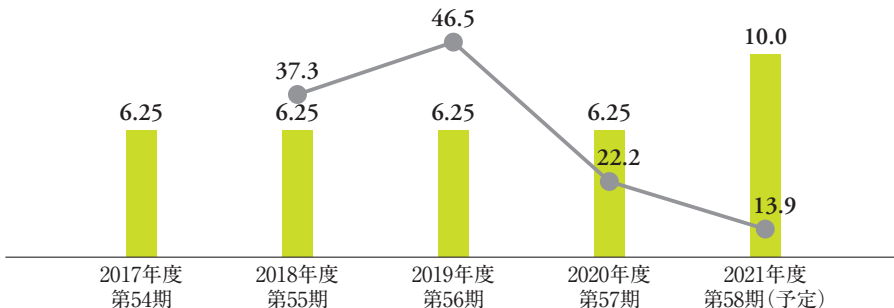
当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、普通株式1株当たり下記のとおり10円00銭といたく存じます。

期末配当に関する事項

■ 配当財産の種類	金銭	
■ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 総額	1株につき金 10円00銭 381,335,840円
■ 剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年3月28日	

ご参考

- 1株当たりの配当額(円)
- 連結配当性向(%)



(注) 1 第54期の連結配当性向については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たりの配当額については、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>



現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>1. 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)6名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、コーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がないとの報告を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立役員	独立役員候補者	現在の当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会出席回数
1	 やまい とおる 山井 太 (満62歳)	再任								代表取締役会長	100% (15回/15回)
2	 やまい りさ 山井 梨沙 (満34歳)	再任								代表取締役社長	93% (14回/15回)
3	 たかい ふみひろ 高井 文寛 (満48歳)	再任								代表取締役副社長	100% (15回/15回)
4	 むらせ りょう 村瀬 亮 (満58歳)	再任								専務取締役執行役員 人財本部長	100% (15回/15回)
5	 りの あ リース 能亜 (満39歳)	再任								常務取締役執行役員 経営管理室長兼 経理本部長	100% (15回/15回)
6	 きむ なむ ひょん Kim Nam Hyung (満42歳)	新任								執行役員 海外営業本部長	—
7	 みなぐち たかふみ 水口 貴文 (満55歳)	新任								—	—
		社外									
		独立役員									
8	 いとう まさひろ 伊藤 正裕 (満38歳)	新任								—	—
		社外									
		独立役員									

(注)1 当社は、当社および当社子会社の取締役、執行役員および管理職従業員(すでに退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)を被保険者として会社役員賠償責任保険(以下、「本保険」という。)を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金および和解金)が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、本保険の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役選任に就任した場合には、いずれの取締役も本保険の被保険者となる予定であります。本保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

2 社外取締役候補者である水口貴文は、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社代表取締役であり、同社は当社の連結子会社との間に不動産賃借等の取引があります。

3 当社は、社外取締役候補者である水口貴文及び伊藤正裕の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

4 当社は、社外取締役候補者である水口貴文及び伊藤正裕を、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断したため、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

代表取締役会長

1 やま い とおる 山井 太 再任



生年月日 1959年12月18日生(満62歳)
 所有する当社株式の数 5,589,580株
 当社との特別の利害関係 なし
 取締役在任年数 33年(本株主総会最終時)
 取締役会への出席状況 100%(15回中15回)

■ 取締役候補者の選任理由

山井太につきましては、当社の持続的成長のための基盤を確実なものとして発展させるべく、常に高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社の経営において必要不可欠であると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 リーベルマン、ウェルシュリー&Co. SA入社
 1986年 7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社
 1989年 1月 当社取締役事業部長就任
 1992年 1月 当社常務取締役就任
 1992年 8月 当社代表取締役副社長就任
 1996年 12月 当社代表取締役就任
 2008年 11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任
 2012年 5月 株式会社スノーピークウェル代表取締役就任
 2016年 3月 当社代表取締役社長就任
 2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任
 2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング
代表取締役会長就任
 2017年 4月 株式会社デスティネーション十勝
代表取締役社長就任
 2017年 8月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長就任
 2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任
 2018年 5月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長就任
 2018年 6月 フラー株式会社 社外取締役就任
 2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任
 2018年 12月 Snow Peak London, Limited. Director就任
 2019年 7月 Snow Peak USA, Inc. CEO就任(現任)
 2020年 3月 当社代表取締役会長就任(現任)
 2020年 6月 一般社団法人野遊びリーグ顧問就任(現任)
 2020年 9月 フラー株式会社顧問就任(現任)
 2021年 2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会代表理事就任(現任)
 2021年 3月 株式会社ティムコ経営顧問就任(現任)
 一般社団法人ベンチャー型事業承継顧問就任(現任)
 2021年 6月 株式会社新潟放送社外取締役就任(現任)
 2021年 9月 株式会社新潟デザイン&キャピタル取締役就任(現任)
 2021年 11月 株式会社キャンパーズアンドアングラズ代表取締役社長就任(現任)

代表取締役社長

2 山井 梨沙 再任



生年月日	1987年11月10日生(満34歳)
所有する当社株式の数	755,636株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	4年(本株主総会終結時)
取締役会の出席状況	93%(15回中14回)

■ 取締役候補者の選任理由

山井梨沙につきましては、当社において取締役及び事業責任者として豊富な職務経験を有しており、現在は代表取締役社長として業務執行全般を指揮しています。同氏の豊富な経験・実績等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年	8月	当社入社
2013年	9月	当社アパレル事業課マネージャー
2015年	1月	当社アパレル事業部シニアマネージャー
2016年	1月	当社執行役員アパレル事業本部長就任
2018年	2月	当社執行役員企画開発本部長就任
2018年	3月	当社取締役執行役員企画開発本部長就任
2019年	1月	当社代表取締役副社長就任 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任(現任)
2020年	3月	当社代表取締役社長就任(現任) Snow Peak London, Limited, Director就任
2021年	3月	一般社団法人佐渡国際芸術推進機構理事就任(現任)
2021年	3月	Snow Peak London, Limited, CEO就任(現任)
2021年	11月	株式会社キャンパーズアンドアングラズ取締役就任(現任)

代表取締役副社長

3 たか い ふみ ひろ 高井 文寛 **再任**

生年月日	1973年3月27日生(満48歳)
所有する当社株式の数	70,276株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	6年(本株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100%(15回中15回)



■ 取締役候補者の選任理由

高井文寛につきましては、当社において取締役及び事業責任者として豊富な職務経験を有しており、現在は代表取締役副社長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年	4月	当社入社
2004年	4月	当社小売部マネージャー
2009年	1月	当社営業部小売統括シニアマネージャー
2011年	1月	当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー
2012年	4月	当社執行役員国内営業本部長兼首都圏ブロックシニアマネージャー
2013年	1月	当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼東日本小売課マネージャー
2014年	1月	当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー
2015年	8月	当社執行役員国内営業本部長兼法人営業二部シニアマネージャー
2016年	3月	当社取締役執行役員国内営業本部長就任
2016年	12月	当社取締役執行役員営業本部長就任
2018年	1月	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任
2018年	9月	株式会社スノーピーク白馬取締役就任
2018年	10月	株式会社スノーピークウェル取締役就任(現任)
2019年	1月	当社専務取締役就任
2019年	9月	Snow Peak Korea, Inc. 理事就任(現任)
2019年	10月	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役社長就任(現任)
2020年	3月	当社代表取締役副社長就任(現任) 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任(現任)

専務取締役執行役員 人財本部長

4 ^{むら} ^せ ^{りょう} 村瀬 亮 再任

生年月日	1963年10月30日生(満58歳)
所有する当社株式の数	30,238株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	3年(本株主総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(15回中15回)



■ 取締役候補者の選任理由

村瀬亮につきましては、ITを活用した企業活性化コンサルティング及び現場改善業務に関して業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は専務取締役としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年	4月	高木証券株式会社入社
1989年	1月	株式会社キーエンス入社
1999年	8月	有限会社アイ・エス・システムズ (2016年9月に株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングに商号変更、2019年3月に株式会社スノーピークビジネスソリューションズに吸収合併により消滅) 設立 代表取締役就任
2016年	7月	株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長就任(現任)
2019年	1月	当社入社 当社執行役員 Business Process Innovation本部長就任
2019年	3月	当社取締役執行役員 Business Process Innovation本部長就任
2021年	3月	当社専務取締役就任
2022年	1月	当社専務取締役執行役員人財本部長(現任)

常務取締役執行役員 経営管理室長兼経理本部長

5 リース 能^の垂^あ 再任



生年月日	1982年12月9日生(満39歳)
所有する当社株式の数	3,876株
当社との特別の利害関係	なし
取締役在任年数	4年(本株主総会終結時)
取締役会の出席状況	100%(15回中15回)

■ 取締役候補者の選任理由

リース能垂につきましては、経営企画部門、管理部門、生産・流通部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は経営管理室長兼経理本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年	6月	近鉄インターナショナル株式会社入社
2012年	4月	マンチェスタービジネススクール(修士)MBAプログラム卒業
2012年	9月	KPMGコンサルティング株式会社入社
2017年	10月	当社入社 執行役員ビジネスプロセスイノベーション本部長就任
2018年	2月	当社執行役員経営企画室長就任
2018年	3月	当社取締役執行役員経営企画室長就任
2018年	5月	当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任
2019年	1月	当社取締役執行役員商品本部長就任
2020年	3月	当社取締役執行役員経営管理室長就任 Snow Peak London, Limited. Director就任(現任)
2020年	7月	当社取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任
2021年	3月	当社常務取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任(現任)

6 Kim Nam Hyung 新任



生年月日 1979年5月12日生(満42歳)
所有する当社株式の数 0株
当社との特別の利害関係 なし
取締役在任年数 -
取締役会の出席状況 -

■ 取締役候補者の選任理由

Kim Nam Hyungにつきましては、海外営業部門等の幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、現在は子会社Snow Peak Korea, Inc.の代表理事及び当社執行役員海外営業本部長としてリーダーシップを発揮しています。同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び監督機能の向上に寄与すると判断することから、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 8月 ETLAND株式会社入社
2009年 3月 Snow Peak Korea, Inc. 入社
2013年 9月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任
2016年 10月 Snow Peak Korea, Inc. 専務理事就任
2018年 1月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 (現任)
2018年 4月 当社執行役員アジア営業本部長就任
2021年 3月 当社執行役員海外営業本部長就任 (現任)

7 水口 貴文

新任

社外

独立役員



生年月日 1967年1月10日生(満55歳)
 所有する当社株式の数 0株
 当社との特別の利害関係 あり
 取締役在任年数 -
 取締役会の出席状況 -

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

水口貴文につきましては、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社代表取締役CEOとして、幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、ブランドビジネスに造詣が深く、またグローバルビジネスに対する経験が豊富であります。同氏の能力・経験等に基づく当社の取締役会の意思決定への提言及び監督を期待し取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルティング株式会社（現 PwCコンサルティング合同会社）入社
 2001年 5月 LVJグループ株式会社ルイ・ヴィトンジャパンカンパニー株式会社入社
 2008年 4月 同社マーチャンダイジング担当副社長就任
 2010年 4月 LVJグループ株式会社ロエベジャパンカンパニープレジデント&CEO就任
 LVJグループ株式会社取締役就任
 ロエベ韓国株式会社代表取締役プレジデント&CEO就任
 2014年 9月 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社入社
 同社最高執行責任者（COO）就任
 2016年 6月 同社代表取締役最高経営責任者（CEO）就任（現任）

8 伊藤 正裕

新任

社外

独立役員



生年月日 1983年9月5日生(満38歳)
所有する当社株式の数 0株
当社との特別の利害関係 なし
取締役在任年数 -
取締役会の出席状況 -

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

伊藤正裕につきましては、株式会社パワーエックス代表取締役社長として、再生エネルギーの普及に取り組み、また幅広い業務実績と豊富な職務経験を有しており、テクノロジーや新規事業立ち上げに対する経験も豊富であります。同氏の能力・経験等に基づく当社の取締役会の意思決定への提言及び監督を期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況




2000年 12月 株式会社ヤッパ (現 ZOZO NEXT) 代表取締役社長就任
2015年 12月 株式会社スタートトゥデイ工務店 (現 ZOZO NEXT) 代表取締役CEO就任
2017年 6月 株式会社ZOZO取締役就任
2019年 9月 株式会社ZOZO取締役兼COO就任
2021年 3月 株式会社パワーエックス代表取締役社長就任 (現任)

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役3名全員は、本株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	再任	新任	現在の当社に おける 地位及び担当	当事業年度の 取締役会 出席回数	当事業年度の 監査等委員会 出席回数
		再任取締役候補者 社外 独立役員	新任取締役候補者 独立役員	社外取締役候補者 独立役員	社外取締役候補者 独立役員	社外取締役候補者 独立役員
1	 たなべ しんじ 田辺 進二 (満77歳)	再任 社外 独立役員		社外取締役 (監査等委員)	100% (15回/15回)	100% (15回/15回)
2	 わかつき よしひろ 若槻 良宏 (満48歳)	再任 社外 独立役員		社外取締役 (監査等委員)	100% (15回/15回)	100% (15回/15回)
3	 うえまつ えりこ 上松 恵理子 (満62歳)		新任 社外 独立役員	—	—	—

(注)1 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員(すでに退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)を被保険者として会社役員賠償責任保険(以下、「本保険」という。)を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金および和解金)が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、本保険の保険料は全額会社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も本保険の被保険者となる予定であります。本保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

2 当社と各監査等委員である社外取締役候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3 当社は、監査等委員である社外取締役候補者である田辺進二及び若槻良宏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4 当社は、監査等委員である社外取締役候補者である上松恵理子を、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断したため、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

5 当社は、監査等委員である社外取締役候補者である田辺進二及び若槻良宏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、監査等委員である社外取締役候補者である上松恵理子の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役（監査等委員）

1 田辺 進二

再任
社外
独立役員



生年月日 1945年1月14日生（満77歳）
所有する当社株式の数 0株
当社との特別の利害関係 なし
社外取締役（監査等委員）在任年数 6年（本株主総会終結時）
取締役会の出席状況 100%（15回中15回）
監査等委員会の出席状況 100%（15回中15回）

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

田辺進二につきましては、2013年から社外監査役を務めており、長年に亘る公認会計士としての経験及び培われた識見をもって、大局的かつ専門的な見地から監査を行ってまいりました。また、2016年からは当社の社外取締役として会計税務の側面から有益で率直な意見・提言をし、当社の意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。これらの実績と豊富な経験に基づき、当社グループの経営における健全性、透明性及びコンプライアンス向上に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 5月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員就任
2002年 7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任
2004年 6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）新潟事務所長就任
2006年 6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）理事就任
2010年 7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任（現任）
2013年 5月 当社社外監査役就任
2016年 3月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ監事就任（現任）

2 若槻 良宏

再任
社外
独立役員



生年月日 1974年2月19日生(満48歳)
 所有する当社株式の数 0株
 当社との特別の利害関係 なし
 社外取締役(監査等委員)在任年数 2年(本株主総会終結時)
 取締役会の出席状況 100%(15回中15回)
 監査等委員会の出席状況 100%(15回中15回)

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

若槻良宏につきましては、長年に亘る弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と法律に関する高い見識及び専門性を有しております。また、2020年からは当社社外取締役として法的側面から有益で率直な意見・提言をし、当社の意思決定の健全性と透明性に寄与してきました。これら実績と豊富な経験に基づき、当社グループの経営における公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4月 弁護士登録(新潟県弁護士会)
 砂田徹也法律事務所(現 弁護士法人砂田徹也法律事務所)入所
 2003年 4月 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士就任
 2006年 4月 新潟県弁護士会副会長就任
 2008年 10月 新潟大学大学院実務法学研究科准教授就任
 2014年 3月 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立
 代表社員弁護士就任(現任)
 2017年 4月 新潟大学法学部准教授就任
 2018年 5月 株式会社セイヒョー社外監査役就任(現任)
 2020年 3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)
 2021年 2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会監事就任(現任)
 2021年 4月 新潟県弁護士会会長就任(現任)

3 上松 恵理子

新任
社外
独立役員



生年月日 1959年11月13日生(満62歳)
所有する当社株式の数 0株
当社との特別の利害関係 なし
社外取締役(監査等委員)在任年数 -
取締役会の出席状況 -
監査等委員会の出席状況 -

■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

上松恵理子につきましては、教育現場にいた経験から多角的に学びに関する調査研究を行うなど教育家として専門的な知見を有しております。学びの分野の専門家として、経営から独立した監査等委員としての立場から新たに当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できるものと判断しております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 4月 新潟中央短期大学非常勤講師就任
2012年 4月 特定非営利活動法人Asuka Academy理事就任(現任)
2013年 4月 武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部准教授就任(現任)
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員就任
2014年 4月 新潟リハビリテーション大学非常勤講師就任(現任)
東洋大学非常勤講師就任(現任)
2015年 4月 早稲田大学招聘講師・招聘研究員就任(現任)
2018年 10月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員就任(現任)

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

の ぐち まさ しろ 野口 正城

生年月日 1983年3月23日生(満39歳)

所有する当社株式の数 3,480株

当社との特別の利害関係 あり



■ 補欠の監査等委員である取締役候補者の選任理由

野口正城につきましては、管理部門及び経営企画部門に関する豊富な経験と財務・会計に関する高い見識及び専門性を有しております。監査等委員としての立場から当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2005年 4月 ストックグローバル・ジャパン株式会社入社
- 2007年 8月 帝人エコ・サイエンス株式会社入社
- 2011年 2月 株式会社三光マーケティングフーズ入社
- 2013年 2月 当社入社
- 2015年 1月 当社執行役員経営管理本部長就任
- 2016年 7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ監査役就任
- 2016年 11月 当社執行役員経営企画室長就任
- 2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング監査役就任
- 2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング監査役就任
- 2017年 3月 当社執行役員経営企画本部長就任
- 2017年 10月 当社執行役員経営企画室長就任
- 2018年 5月 株式会社スノーピークウェル取締役就任
- 2018年 10月 野口会計事務所(現 野口正城公認会計士事務所)設立 所長就任(現任)
- 2019年 3月 当社取締役(監査等委員)就任
- 2020年 5月 合同会社educo設立 代表社員就任(現任)
- 2021年 12月 株式会社Colorcrew 監査役就任(現任)

(注)1 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員(すでに退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)を被保険者として会社役員賠償責任保険(以下、「本保険」という。)を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含みます。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金および和解金)が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、本保険の保険料は全額会社が負担しております。補欠の監査等委員である取締役候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、本保険の被保険者となる予定であります。本保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

2 当社と補欠の監査等委員である取締役候補者 野口正城が代表を務める合同会社educoとの間で、業務委託に係る取引がありますが、同氏が監査等委員である取締役に就任することになった場合、当該就任の時をもって、同取引は終了する予定であります。

以上

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

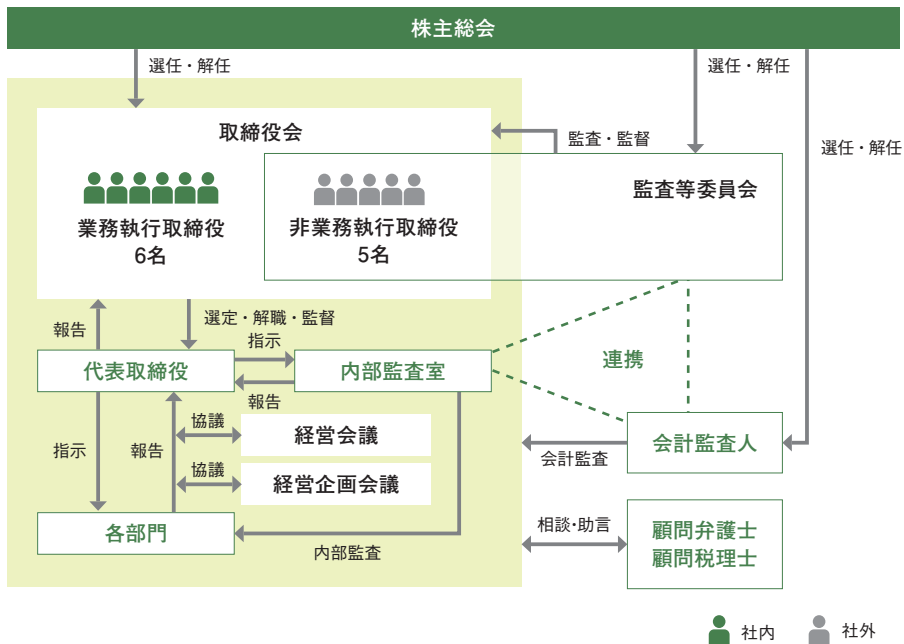
当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除きます。）6名及び監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び各部門責任者による目標達成会議を毎月1回開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。この他に、経営上の重要事項については、経営会議及び経営企画会議にて審議され、取締役会に付議されております。

当社のコーポレートガバナンスについて詳しくは下記URLをご覧ください。

https://ir.snowpeak.co.jp/corporate_governance/

選任後の当社のコーポレート・ガバナンス体制図



選任後の役員の構成(予定)

	氏名	代表権	監査等委員	独立役員
取締役	山井 太	●		
	山井 梨沙	●		
	高井 文寛	●		
	村瀬 亮			
	リース 能亜			
	Kim Nam Hyung			
	水口 貴文			●
	伊藤 正裕			●
	田辺 進二		●	●
	若槻 良宏		●	●
上松 恵理子		●	●	

【添付書類】 事業報告

2021年1月1日から2021年12月31日まで



1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

「自然と人、人と人をつなぎ、人間性を回復する」ことを社会的使命とし、キャンプ用品を中心としたアウトドア製品の開発・製造・販売を主軸に事業を展開。近年ではアウトドアの知見を生かして、アパレル事業、飲食事業、地方創生事業、キャンピングオフィス事業等、より幅広い顧客層を対象に市場創造型企業として、国内外において事業拡大を続けています。

(2) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により厳しい状況が継続しました。景気の先行きについては、ワクチン接種の普及や各種政策の効果もあり、緊急事態宣言解除後は段階的に経済活動が再開されるなかにおいて個人消費の回復も見られ、今後の持ち直しの動きが期待されておりますが、足許では新たな変異株が発生するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。世界経済は、各国において経済活動再開に向けた取組がなされる一方で、変異株の感染拡大により一部の国では活動の制限を余儀なくされており、国や地域によっては経済回復に大きなばらつきが出ております。

当社グループが属するアウトドア業界につきましては、密を避けたレジャーとして引続き国内外にて高い需要を継続した状況にあります。また、キャンプについても同様に需要の高まりが継続しており、SNSやメディアなど多くの媒体で取り上げられることも多く、レジャー全般の中でキャンプの位置付けが高まってきたと考えられます。ポストコロナにおいてもキャンプの通年化やソロキャンプなどスタイルが多様化してきており、キャンプ参加者のすそ野の広がりが確認されております。

このような環境下において、当社グループは人間性の回復と自然指向のライフバリューを全世界の多くの人々に提供するため、国内・海外市場共に、新規顧客創造や既存ユーザーのロイヤルカスタマー化に注力して参りました。国内市場に関しては、継続的に新規出店・エントリー商材の継続訴求を実施し、新規顧客の開拓に注力するとともに、体験型消費(キャンプ場・イベント等)の強化に取り組んで参りました。海外市場に関しては、事業フェーズの観点から全拠点でチャネルの強化(BtoB・BtoC)・ブランド認知の拡大を推進し、顧客層の獲得・売場の確保に注力しました。当社グループの営業概況としましては、世界的なキャンプ需要の高まりもあり、全ての地域・全てのチャネルにて非

常に好調に推移致しました。特に卸売チャネル(EC卸、インスタ、ディーラー卸)については、主要な店舗における販売スペースの拡大やアウトドア関連商品の販売が好調なこともあり、前年を大きく上回る水準となりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は以下の通りとなりました。

売上高 25,713,536千円(前年比53.4%増)

営業利益 3,819,451千円(前年比155.8%増)

経常利益 4,035,383千円(前年比160.2%増)

親会社株主に帰属する当期純利益 2,727,286千円(前年比160.1%増)

国内での事業においては、緊急事態宣言等の期間中は都市部を中心に来店客数の減少が見られましたが、一年を通じてキャンプ需要の高さが継続したことにより全てのチャネルにて売上は前年を上回る実績となりました。特に、卸売チャネルにおいては市場全般におけるアウトドア関連商品への需要が高まり、卸売先でのアウトドアに関わる店舗スペースの拡大や取扱商品量が拡大されたことにより、前年を大きく上回る成長を維持しております。ポイント会員数についても、緊急事態宣言等の影響下でエントリー層を中心に会員数は順調に増加しました。また、子会社の株式会社スノーピークビジネスソリューションズにおいては、当社グループ全体のIT化推進及び人材育成にかかる事業支援の強化を図ったことで売上が好調に推移いたしました。

海外での事業については、特定の地域で新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られたものの、各種対策の効果もあり各国にて前年を上回る売上実績となりました。国別の状況ですが、韓国については前年に引き続きキャンプ需要が高水準を維持しており、全てのチャネルにて売上は好調に推移しました。韓国から越境ECの形で販売強化を図っている中国についても、SNSを通じた顧客層へのリーチやショップインショップの店舗展開が奏功し、大幅に前年を上回る実績となりました。台湾については新型コロナウイルス感染症の影響により直営店舗における来店客数の減少が確認されておりましたが、キャンプ需要については高水準を維持していることから、幕体系の商品に加え、調理器具や食器類の販売が堅調に推移いたしました。米国については、前年度の9月にオープンした北米本社Snow Peak USA Headquarters(Global HQ4)を起点にリテール向けの営業強化とエントリー層に向けた販売強化に取り組んだ結果、焚火台関連やテント商品の販売が好調に推移し、前年同期比プラスの成長となりました。また、2021年5月にはGlobal HQ4のあるポートランドの旗艦店舗内にレストランtakibiを開業しております。英

国については、ロンドン都市部のロックダウンの影響により、直営店舗の売上は厳しい状況が続きましたが、焚火台を中心とした販売戦略及び現地企業とのタイアップによりブランド認知が進展し、結果として卸売チャネルの売上が好調に推移いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,662,038千円であります。主なものは、直営店の新規出店、スノリゾート建設のほか、Snow Peak Korea, Inc.の体験型複合施設「Snow Peak LAND STATION HANAN」、Snow Peak USA, Inc.の戦略的物流拠点「OPERATIONS CORE」等の有形固定資産の取得であります。

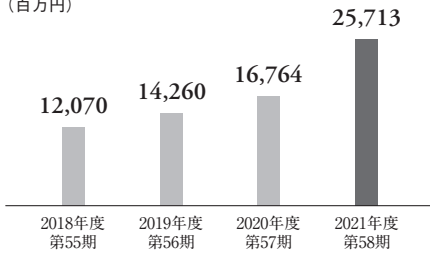
(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の借入金は330,000千円増加し、年度末での借入残高は2,715,000千円（うち短期借入金1,455,000千円、一年内返済予定長期借入金360,000千円、長期借入金900,000千円）となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

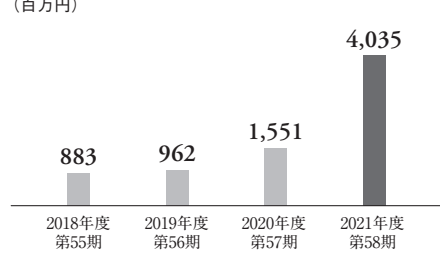
売上高

(百万円)



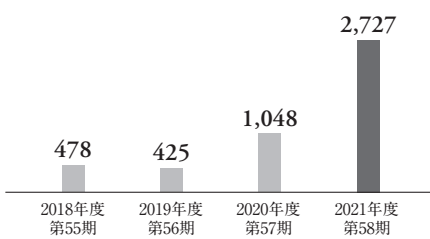
経常利益

(百万円)



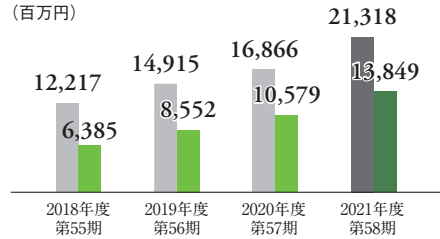
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



総資産／純資産

■総資産 ■純資産
(百万円)




単位:百万円(百万円未満切り捨て)

	2018年度 第55期	2019年度 第56期	2020年度 第57期	2021年度 (当連結会計年度) 第58期
売上高	12,070	14,260	16,764	25,713
営業利益	920	924	1,493	3,819
経常利益	883	962	1,551	4,035
親会社株主に帰属する当期純利益	478	425	1,048	2,727
1株あたり当期純利益(円)	16.77	13.45	28.15	72.17
総資産	12,217	14,915	16,866	21,318
純資産	6,385	8,552	10,579	13,849
自己資本比率(%)	52.1	57.2	62.7	64.9
自己資本利益率(ROE)(%)	9.1	5.7	11.0	22.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2021年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株あたり当期純利益を算定しております。



(6) 対処すべき課題

当社グループは、「自然と人、人と人をつなぎ、人間性を回復する」という社会的使命を果たすとともに、持続的な成長を成し遂げるため、以下のことに注力してまいります。

① 国内・海外の顧客開拓

国内・海外の顧客開拓につきましては、各国での展開段階は異なっておりますが、国内・海外を問わず、ブランドの認知度の向上、販売チャネルの強化を通じたエンドユーザーの創造及びロイヤルカスタマー基盤の構築に注力し、事業の底上げを図る必要がございます。

国内におきましては、顧客のコミュニティー創造という段階から、体験価値やライフバリュー（顧客生涯価値）提供という段階に向け、体験消費の促進に注力してまいります。韓国・台湾におきましては、販売チャネル強化という段階から、顧客のコミュニティー創造という段階に移行するため、店舗網の構築や体験消費基盤の立上に注力してまいります。米国におきましては、BtoB面では得意先との連携強化によりブランドの売場を構築し、BtoC面では直営店舗やECを強化するほか、レストランやキャンプ場といった体験拠点を構築し、ブランドの可視化を推進することに注力してまいります。英国・EU諸国・中国におきましては、得意先との連携強化により、販売チャネル強化・認知度強化に注力してまいります。

② 体験消費の深化

ライフバリューの向上に向けて、「店舗・ECでの購買」「キャンプフィールド体験への誘導」「イベント等のコミュニティー参加への誘導」「アウトドアオフィス等の利用による更なるクロスセルの深化」というカスタマージャーニーの各段階でアクションを強化してまいります。

「店舗・ECでの購買」段階におきましては、市場創造型商品の継続開発により、継続的にアウトドアユーザーの創造力を強化してまいります。「キャンプフィールド体験への誘導」段階におきましては、直営店及び提携キャンプフィールドの利用者数の増加に注力してまいります。「イベント等のコミュニティー参加への誘導」段階におきましては、イベント並びにマーケティング施策の強化により、ロイヤルカスタマーの育成を強化してまいります。「アウトドアオフィス等の利用による更なるクロスセルの深化」段階におきましては、アウトドアオフィス・アーバンアウトドア等の他事業との事業連携の基盤を構築し、クロスセル率を向上してまいります。

③オペレーションの強化

事業規模及び領域拡大に伴い、オペレーション量・複雑性が増していることに加え、今後の加速度的かつグローバルでの成長に対応するため、グローバル基盤を構築する必要があります。これらの課題に対応するため、スノーピーク品質を担保でき、かつ安定供給の基準を満たした製造パートナーの構築及び物流網の最適化を進めてまいります。

製造パートナーの構築につきましては、スノーピーク品質を担保した製造パートナーを構築するとともに、主力商品の調達の安定性を強化するため、複数社・複数拠点からの購買を推進し、2022年は引き続きキャパシティ向上に注力いたします。

また、物流網の最適化につきましては、海外の売上成長を支える物流拠点網の構築に加え、生産国から消費国への直送モデルを筆頭に配送経路の短縮を推進し、特に2022年は直送対象商品の拡大を予定しております。

④DXの推進

体験消費を強化するため、既存デジタル領域の拡張を推進する必要があります。キャンペーンフィールドの予約サイトやコミュニティーサイトの強化を行うことで、当社の他事業との連携を推進し、特に2022年は自社及び提携先の体験コンテンツの強化に注力いたします。

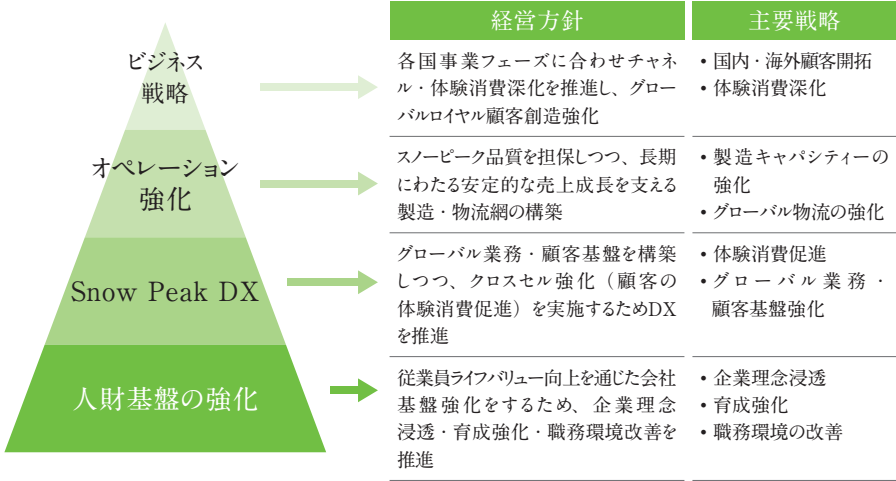
また、DXを通じて、グローバルでの業務・顧客基盤を強化する必要もがございます。これらの課題に対応するため、海外のロイヤルカスタマーの創造を強化するための会員管理・スマホアプリの海外展開のほか、グローバルな観点でのバリューチェーンの連携を推進し、特に2022年はグローバルへの会員制度拡張に注力してまいります。

⑤人財基盤の強化

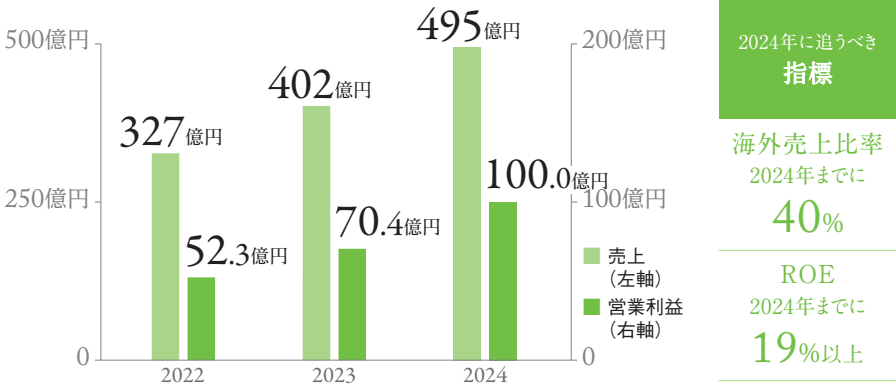
今後の持続的な事業成長のためには、社員一人ひとりが企業理念及び企業文化を理解、体現し、成長実感を持ちながら充実した生活を送ることが不可欠であると考えています。これらに対応するため、希薄化しない企業理念の浸透・文化醸成を前提とした育成強化・職務環境の改善を図ってまいります。

企業理念につきましては、当社の提供価値を社員が体験できる福利厚生制度を構築することで、社内への浸透を図ってまいります。育成強化につきましては、個々のキャリアデザインを促進するプログラムの導入を図り、社員育成を推進してまいります。職務環境の改善については、デジタル化推進による作業領域の業務削減及び創造的な業務への転換を図ってまいります。

ご参考 中期経営計画



当社グループは、2024年12月期までの3か年の中期経営計画として、2024年までに連結売上高495億円、営業利益100億円を計画しております。また、2024年までに、海外売上比率40%、ROE19%以上の達成を計画しております。



※ 2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用するため、上記目標値は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スノーピークウェル	10,000千円	直接100.0%	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
Snow Peak Korea, Inc.	2,000,000千ウォン	直接100.0%	アウトドア製品の輸入販売
株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	30,000千円	直接100.0%	キャンピングオフィス事業
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	50,000千円	直接100.0%	コンサルティング事業
株式会社スノーピーク白馬	99,500千円	直接 97.5%	長野県北安曇郡白馬村における商業施設運営
Snow Peak London, Limited.	2,000千ポンド	直接100.0%	アウトドア製品の輸入販売
Snow Peak USA, Inc.	18,377千ドル	直接100.0%	アウトドア製品の輸入販売
Snow Peak HOSPITALITY, LLC	2,331千ドル	間接100.0%	米国におけるレストラン事業の運営

株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング

株式会社スノーピークウェル

株式会社スノーピーク白馬

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

Snow Peak London, Limited.

Snow Peak Korea, Inc.

Snow Peak USA, Inc.
Snow Peak
HOSPITALITY, LLC

③ その他

該当事項はありません。

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

	名称	所在地
国内拠点	Headquarters	新潟県三条市
	Operation Core HQ2	新潟県見附市
	Tokyo HQ3	東京都渋谷区
国内子会社	株式会社スノーピークウェル	新潟県見附市
	株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	愛知県岡崎市
	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	新潟県三条市
	株式会社スノーピーク白馬	長野県北安曇郡白馬村
海外拠点・子会社等	Snow Peak Korea, Inc.	韓国ソウル特別市
	Snow Peak Taiwan Branch(台湾オフィス)	台湾台北市
	Snow Peak USA, Inc. (Snow Peak USA Headquarters (Global HQ4))	米国オレゴン州
	Snow Peak HOSPITALITY ,LLC	米国オレゴン州
	OPERATIONS CORE	米国オレゴン州
	Snow Peak London, Limited.	英国ロンドン
国内店舗	スノーピーク十勝ポロシリ	北海道帯広市
	スノーピークららぽーとTOKYO-BAY	千葉県船橋市
	スノーピークビルボードプレイス新潟	新潟県新潟市中央区
	スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジ	東京都昭島市
	スノーピーク二子玉川	東京都世田谷区
	スノーピーク表参道	東京都渋谷区
	Snow Peak LAND STATION HARAJUKU	東京都渋谷区
	スノーピークルミネ新宿	東京都新宿区
	スノーピークモバイル銀座	東京都中央区
	スノーピーク丸の内	東京都千代田区
	スノーピーク南町田グランベリーパーク	東京都町田市
	スノーピークNEWoMan横浜	神奈川県横浜市西区
	スノーピーク横浜みなとみらい	神奈川県横浜市西区
	スノーピーク武蔵小杉	神奈川県川崎市中原区
	スノーピーク海老名	神奈川県海老名市
	スノーピークららぽーと湘南平塚	神奈川県平塚市
	Snow Peak LAND STATION HAKUBA	長野県北安曇郡白馬村
	スノーピークららぽーと名古屋みなとアクルス	愛知県名古屋港区

	名称	所在地
国内店舗	スノーピーク久屋大通公園	愛知県名古屋市中区
	パークフィールドスノーピーク豊田鞍ヶ池	愛知県豊田市
	スノーピーク京都藤井大丸	京都府京都市下京区
	Snow Peak LAND STATION KYOTO ARASHIYAMA	京都府京都市右京区
	スノーピーク箕面自然館	大阪府箕面市
	スノーピークルクアイーレ	大阪府大阪市北区
	スノーピーク大阪りんくう	大阪府泉佐野市
	スノーピーク土佐清水	高知県土佐清水市
	スノーピークおち仁淀川	高知県高岡郡越知町
	スノーピークかわの駅おち	高知県高岡郡越知町
	スノーピーク太宰府	福岡県大野城市
	スノーピークMARK IS 福岡もち	福岡県福岡市中央区
	スノーピークアミュプラザくまもと	熊本県熊本市西区
スノーピーク奥日田	大分県日田市	
海外店舗	Snow Peak HQ Lounge (Korea)	韓国ソウル特別市
	Snow Peak Pangyo	韓国京畿道
	Snow Peak Shinsagae Siheung Premium Outlet	韓国京畿道
	Snow Peak LAND STATION HANAM	韓国京畿道
	Snow Peak HQ Lounge (Taiwan)	台湾台北市
	Snow Peak Uni-President	台湾台北市
	Snow Peak Taichung	台湾台中市
	Snow Peak Portland	米国オレゴン州
	Snow Peak SoHo	米国ニューヨーク州
	Snow Peak London St James's	英国ロンドン

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
623 [193]名	114 [20]名

(注) 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を [] 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,440,000千円
株式会社三井住友銀行	1,090,000千円

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。

契約極度額	8,850,000千円
借入実行残高	1,450,000千円
差引額	7,400,000千円

2. 株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 112,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,133,584株 (自己株式6,416株を除く。)
- (3) 株主数 18,300名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山井 太	5,589,580株	14.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,470,300株	9.1%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,421,200株	6.3%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,317,774株	6.0%
東京中小企業投資育成株式会社	2,112,000株	5.5%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,253,700株	3.2%
株式会社雪峰社	1,118,800株	2.9%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	1,077,800株	2.8%
山井 隆介	939,840株	2.4%
山井 梨沙	755,636株	1.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を6,416株保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、業績連動型株式報酬制度及び従業員向け株式交付信託を導入しており、当該制度に係る信託財産として2021年12月31日時点において所有する当社株式306,774株は、持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山井 太	代表取締役会長	フラー株式会社顧問、 株式会社ティムコ経営顧問、 株式会社新潟放送社外取締役
山井 梨沙	代表取締役社長	
高井 文寛	代表取締役副社長	
村瀬 亮	専務取締役	
リース能亜	常務取締役執行役員 経営管理室長兼経理本部長	
後藤 健市	取締役執行役員 地方創生室長	社会福祉法人ほくてん理事長、 株式会社ノラワークスジャパン取締役会長、 株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役社長
高橋 一夫	社外取締役（監査等委員）	株式会社高儀ホールディングス取締役
田辺 進二	社外取締役（監査等委員）	田辺進二公認会計士事務所所長
若槻 良宏	社外取締役（監査等委員）	弁護士法人青山法律事務所 代表社員弁護士

- (注) 1. 高橋一夫、田辺進二及び若槻良宏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役（監査等委員）である田辺進二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役（監査等委員）である若槻良宏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要な会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員である取締役を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役の高橋一夫、田辺進二及び若槻良宏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、執行役員および管理職従業員（すでに退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を被保険者として会社役員賠償責任保険（以下、「本保険」という。）を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、本保険の保険料は全額会社が負担しております。本保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 基本方針

当社は、2021年2月24日の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」（以下「同方針」という。）を決議し、同方針に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額を決定しております。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）については、監査等委員会の協議にて決定しております。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

固定報酬の決定は、経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案して決定します。なお、同一職位・職責内でも、各取締役の前年度の功績等に応じて一定の範囲で報酬の差を設けることが可能な仕組みとします。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬を導入しております。

業績連動型株式報酬の決定は、取締役株式交付規程に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに2を乗じた数とします。

業績達成度を図る指標として、成長期にある当社グループにおいてお客様とのつながりを端的に示す売上高の拡大を前提として、投資とのバランスを考慮した中長期的な経営効率の向上を目指していることから、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における連結営業利益率を使用します。業績連動支給率は、連結営業利益率の目標達成率に応じて設定することとし、0%～150%の範囲内で設定します。

ただし、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し付与するポイントの総数は、1事業年度あたり46,500ポイントを上限とします。なお、当社が常勤の監査等委員である取締役に対し付与するポイントの総数は、1事業年度あたり2,000ポイントを上限とします。

2021年度においては、2021年2月12日に発表した当初業績予想における連結営業利益率に対して、達成率は148%となりました。

エ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、役員報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決議することとします。

オ. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、役員報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個人別の報酬等を決定されたものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額350,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額70,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型の株式報酬として、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が設定する信託への拠出金銭の上限額を、2019年12月末で終了する事業年度から2021年12月末で終了する事業年度までの3年間で288,000千円（常勤の監査等委員である取締役については12,000千円）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、常勤の監査等委員である取締役の員数は0名）です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	299,457	229,032	70,424	6
監査等委員である取締役	15,420	15,420	—	3
(うち社外取締役)	(15,420)	(15,420)	—	(3)

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役(監査等委員)	高橋 一夫	株式会社高儀ホールディングス	取締役
社外取締役(監査等委員)	田辺 進二	田辺進二公認会計士事務所	所長
社外取締役(監査等委員)	若槻 良宏	弁護士法人青山法律事務所	代表社員弁護士

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員) 高橋一夫が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 2. 社外取締役(監査等委員) 田辺進二が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 3. 社外取締役(監査等委員) 若槻良宏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	高橋 一夫	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者として豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行なっております。
社外取締役 (監査等委員)	田辺 進二	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行なっております。
社外取締役 (監査等委員)	若槻 良宏	15回中15回 (100%)	15回中15回 (100%)	弁護士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行なっております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	9,890,079	6,944,008	流動負債	5,098,528	3,580,664
現金及び預金	3,818,814	2,698,002	買掛金	677,574	612,255
受取手形及び売掛金	2,756,503	2,257,421	短期借入金	1,455,000	855,000
商品及び製品	2,786,837	1,540,775	1年内返済予定の長期借入金	360,000	270,000
仕掛品	138,199	90,221	リース債務	12,467	7,685
原材料及び貯蔵品	164,286	113,899	資産除去債務	12,304	1,400
その他	231,547	246,046	未払金	876,449	644,934
貸倒引当金	△6,109	△2,357	未払法人税等	1,098,435	569,431
固定資産	11,428,631	9,922,096	役員株式給付引当金	70,424	64,479
有形固定資産	8,674,842	7,578,219	従業員株式給付引当金	59,694	50,654
建物及び構築物	4,939,899	4,773,053	その他	476,178	504,824
機械装置及び運搬具	141,964	120,915	固定負債	2,370,507	2,706,412
土地	1,201,786	1,133,518	長期借入金	900,000	1,260,000
リース資産	34,497	23,269	リース債務	24,642	16,920
建設仮勘定	2,013,501	1,263,760	退職給付に係る負債	80,527	60,308
その他	343,192	263,703	製品保証引当金	129,212	231,966
無形固定資産	564,866	675,800	ポイント引当金	325,229	236,525
ソフトウェア	332,858	479,529	資産除去債務	300,638	299,426
のれん	100,220	150,331	役員退職慰労引当金	57,647	39,700
その他	131,787	45,939	長期未払金	377,613	377,613
投資その他の資産	2,188,922	1,668,077	繰延税金負債	111,819	115,314
投資有価証券	1,242,379	635,012	その他	63,176	68,635
繰延税金資産	96,738	221,706	負債合計	7,469,036	6,287,077
その他	849,804	811,358	純資産の部		
資産合計	21,318,711	16,866,105	株主資本	13,235,657	10,628,745
			資本金	2,779,316	2,779,316
			資本剰余金	5,133,139	5,132,783
			利益剰余金	5,555,105	3,063,286
			自己株式	△231,904	△346,640
			その他の包括利益累計額	609,606	△55,934
			その他有価証券評価差額金	428,679	11,755
			為替換算調整勘定	180,926	△67,690
			非支配株主持分	4,411	6,217
			純資産合計	13,849,674	10,579,028
			負債純資産合計	21,318,711	16,866,105

連結損益計算書(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	25,713,536	16,764,586
売上原価	11,574,862	7,489,369
売上総利益	14,138,673	9,275,217
販売費及び一般管理費	10,319,222	7,781,977
営業利益	3,819,451	1,493,240
営業外収益	250,097	87,499
受取利息	402	436
受取配当金	0	4,082
為替差益	45,646	—
持分法による投資利益	—	3,994
補助金収入	124,497	42,049
その他	79,549	36,935
営業外費用	34,165	29,657
支払利息	6,032	7,201
持分法による投資損失	8,738	—
新株発行費	—	8,152
シンジケートローン手数料	7,329	500
債権売却損	9,107	6,731
その他	2,956	7,071
経常利益	4,035,383	1,551,082
特別利益	3,496	260,000
固定資産売却益	3,496	—
補助金収入	—	260,000
特別損失	20,409	122,731
減損損失	9,760	63,816
固定資産除却損	10,648	8,959
投資有価証券評価損	—	49,955
税金等調整前当期純利益	4,018,470	1,688,350
法人税等合計	1,292,990	639,109
法人税、住民税及び事業税	1,343,081	675,448
法人税等還付税額	△2,223	△3,615
法人税等調整額	△47,867	△32,723
当期純利益	2,725,480	1,049,241
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,805	863
親会社株主に帰属する当期純利益	2,727,286	1,048,378

計算書類

貸借対照表(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	6,006,078	5,074,060	流動負債	3,640,995	2,224,857
現金及び預金	1,049,364	1,276,984	買掛金	588,776	567,250
売掛金	2,735,949	1,951,911	短期借入金	600,000	—
商品及び製品	1,741,074	1,161,686	1年内返済予定の長期借入金	360,000	240,000
仕掛品	133,562	90,360	リース債務	9,410	5,768
原材料及び貯蔵品	161,236	110,763	未払金	787,105	535,384
前渡金	66,428	12,343	未払費用	47,323	44,398
前払費用	84,082	50,068	未払法人税等	885,069	447,401
関係会社短期貸付金	—	300,821	前受金	31,987	14,736
その他	37,145	121,088	預り金	91,865	71,292
貸倒引当金	△2,764	△1,968	役員株式給付引当金	70,424	64,479
固定資産	12,344,158	9,847,839	従業員株式給付引当金	59,694	50,654
有形固定資産	6,260,516	5,413,748	資産除去債務	12,304	1,400
建物	3,001,803	3,006,722	未払消費税等	93,959	178,929
構築物	65,841	76,112	その他	3,074	3,161
機械及び装置	33,961	39,319	固定負債	1,972,301	2,345,827
車両運搬具	36,955	46,378	長期借入金	900,000	1,260,000
工具、器具及び備品	159,919	168,736	リース債務	22,983	14,820
土地	1,087,028	1,030,253	製品保証引当金	129,212	231,966
リース資産	30,276	19,605	ポイント引当金	314,276	232,608
建設仮勘定	1,844,731	1,026,619	資産除去債務	206,353	206,457
無形固定資産	457,855	492,691	長期未払金	377,613	377,613
ソフトウェア	322,805	441,797	その他	21,861	22,361
借地権	11,241	11,241	負債合計	5,613,296	4,570,685
商標権	—	16,261	純資産の部		
その他	123,807	23,391	株主資本	12,308,366	10,339,486
投資その他の資産	5,625,786	3,941,399	資本金	2,779,316	2,779,316
投資有価証券	1,230,661	614,670	資本剰余金	5,133,139	5,132,783
関係会社株式	3,102,631	2,267,031	資本準備金	2,729,716	2,729,716
長期前払費用	4,866	5,306	その他資本剰余金	2,403,423	2,403,067
繰延税金資産	101,966	235,862	利益剰余金	4,627,814	2,774,026
敷金及び保証金	542,256	520,698	利益準備金	22,350	22,350
保険積立金	151,319	144,898	その他利益剰余金	4,605,464	2,751,676
関係会社長期貸付金	481,487	145,201	事業拡張積立金	100,000	100,000
その他	10,597	7,730	圧縮積立金	3,480	4,456
資産合計	18,350,236	14,921,900	特別償却準備金	140,959	188,130
			別途積立金	963,000	963,000
			繰越利益剰余金	3,398,024	1,496,090
			自己株式	△231,904	△346,640
			評価・換算差額等	428,573	11,728
			その他有価証券評価差額金	428,573	11,728
			純資産合計	12,736,940	10,351,214
			負債純資産合計	18,350,236	14,921,900

損益計算書(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	22,383,575	14,345,543
売上原価	11,510,448	7,196,852
売上総利益	10,873,126	7,148,690
販売費及び一般管理費	7,827,530	5,886,519
営業利益	3,045,596	1,262,171
営業外収益	120,253	82,718
受取利息	1,900	208
受取配当金	—	4,081
為替差益	15,269	12,612
受取賃貸料	—	8,846
受取保険金	1,812	4,616
補助金収入	38,737	33,879
還付消費税等	15,685	—
その他	46,847	18,473
営業外費用	23,972	26,331
支払利息	4,812	5,496
新株発行費	—	8,152
債権売却損	9,107	6,731
シンジケートローン手数料	7,329	500
その他	2,722	5,451
経常利益	3,141,877	1,318,558
特別利益	1,287	—
固定資産売却益	1,287	—
特別損失	20,129	117,640
減損損失	9,760	63,816
固定資産除却損	10,368	3,869
投資有価証券評価損	—	49,955
税引前当期純利益	3,123,035	1,200,917
法人税等合計	1,033,780	407,005
法人税、住民税及び事業税	1,071,414	541,717
法人税等還付税額	△2,223	△3,615
法人税等調整額	△35,410	△131,096
当期純利益	2,089,254	793,911

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島津慎一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スノーピークの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
新潟事務所
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島津慎一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スノーピークの2021年1月1日から2021年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

株式会社スノーピーク 監査等委員会

監査等委員 田辺 進二 ㊞

監査等委員 高橋 一夫 ㊞

監査等委員 若槻 良宏 ㊞

(注) 監査等委員 田辺進二、高橋一夫及び若槻良宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内



株式会社スノーピーク 本社大会議室
新潟県三条市中野原456番地 電話 0256 (46) 5858



2022年3月25日 (金曜日)
受付開始/午前10時30分 開会/午前11時00分

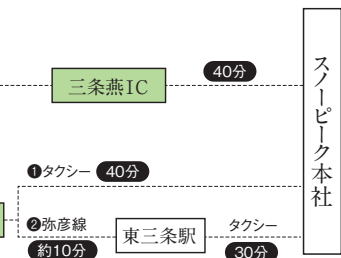
交通のご案内



- ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- 三条口(新幹線改札口を出て東側)にタクシー乗り場がございます。

※本年は、JR燕三条駅より送迎バスは運行いたしません。

お車で	練馬IC	関越自動車道・北陸自動車道	3時間40分
	吹田IC	名神高速道路・北陸自動車道	6時間40分
	小牧IC	中央自動車道・長野自動車道・上信越自動車道・北陸自動車道	5時間10分
	仙台南IC	東北自動車道・磐越自動車道・北陸自動車道	3時間30分
電車で	新大阪駅	東海道新幹線	約3時間
	名古屋駅	東海道新幹線	約2時間10分



株主総会のお土産をご用意いたしておりません。また、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様との懇親会は中止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社スノーピーク



この冊子は、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少ない植物油インキで印刷しています。